



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3374 号 2016.11.30 発行

障害者施設を退所後の行き先未定 全国で1200人以上に

NHK ニュース 2016年11月28日

知的障害がある子どもたちの入所施設では、法律の改正で来年度末までに18歳以上になっても施設に残っている人たちに退所してもらわなければならないとなっています。しかし、次の行き先が決まっていない人たちが1200人に上ることが、施設で作る団体の調査でわかりました。

この調査は、知的障害者の入所施設などで作る日本知的障害者福祉協会が行ったもので、全国の172の施設から回答を得ました。

知的障害がある子どもたちの入所施設では、原則18歳になると施設を出なければなりません。特例で住み続けることが認められていて、今回の調査で、これらの施設に入所している6635人のうち、18歳以上の人たちは、4分の1に当たる1322人に上ることがわかりました。

しかし、児童福祉法が改正され、来年度末までに18歳以上の人たちは施設を出なければならないことし9月の時点で次の行き先が決まっていない人たちが、1220人に上ることがわかりました。

このうち、住み慣れた同じ地域に施設がないという人が256人、施設の順番待ちという人が178人、家庭に戻るものの、家族と調整が進んでいないという人が51人などとなっています。

特に関東地方の施設は、18歳以上の入所者がおよそ440人と多く、関東の障害児施設で作る団体は「障害の重い人ほど受け入れ先が見つからない。障害者の住まいの量的な拡大を国や自治体に訴えていきたい」としています。

施設の現状は

神奈川県秦野市の知的障害がある子どもたちの入所施設では、入所者およそ100人のうち、半数近くにあたる47人が18歳以上です。18歳以上の人たちは、来年度末までに施設を出なければなりません。その多くが行き先が決まっています。

12歳から22年間、この施設で暮らしてきた34歳の佐藤智一さんは、知的障害に加えて、てんかんの症状もある重い障害者です。住み慣れた近隣の施設に移ることを希望していますが、まだ見つかっていません。両親は自営業のため、自宅で介助することは難しいとして、新たな施設を探し続けています。智一さんの母親は「なかなか決まらないので、とても不安で悩んでいます」と話していました。

一方、仮に行き先が見つかったとしても、住み慣れた地域を離れざるをえない現実も見えてきました。

これまでに施設を移った人の中には、都市部の施設に空きがなく、北海道や青森県など遠方の施設に移った人もいるということです。

障害がある子どもたちの入所施設、弘済学園の高橋潔園長は「家族が毎週のように面会して元気な顔を見られるように、近くで過ごせるようにというのが親の心情だと思います。しかし、現状はなかなか厳しいもので、一個人や一施設が対応できる問題ではなく、国や

行政なども考えてほしいです」と話していました。

受け皿の建設進まず

知的障害がある人が暮らす施設は、18歳未満の子ども向けと、18歳以上の大人向けがあります。

これまでは18歳になっても、子どもの施設で暮らすことが特例で認められていましたが、障害者が地域で暮らすことを目指して児童福祉法が改正され、来年度末までに18歳以上の人たちは施設を出なければならなくなりました。

国は大規模な施設を新たに建設しない方針を示し、少人数で地域で暮らすグループホームを作ることなどを進めています。しかし、障害者の住まいに詳しい日本福祉大学の綿祐二教授によりますと、重い知的障害などがある人のグループホームは、資金や人材の確保が課題となり、建設はほとんど進んでおらず、受け皿が足りない状態が続いているということです。

中小も障害者雇用を 都などセミナー 雇用率1.03%にとどまる



東京新聞 2016年11月29日
障害者雇用について理解を深める参加者ら＝都庁で

障害者の雇用拡大を図るため、都などが二十八日、中小企業を対象にしたセミナーを都庁で開いた。精神障害のある男性社員が企業で働くことで得た経験などを語り、約二百三十人の参加者が理解を深めた。

中央障害者雇用情報センター（本部・千葉市）の障害者雇用エキスパートの名田敬さんは、二〇一八年度から実施される精神障害者雇用の義務化などについて講演。「(労働者数に占める障害がある労働者数の割合を示す)法定雇用率2.0%がさらに引き上がる」と話した。その後、障害者雇用を進める企業の担当者らが登壇。民間企業に就職した精神障害のある男性は、障害者就業・生活支援センターの支援を受けて編集補助職で働いていることを話した。

この男性は、薬の影響で仕事中に眠くなってしまった時、上司から「ちゃんと寝ているかい？」と声を掛けてもらったことを明かし「小さな気遣いがありがたかった。一人の働き手として受け入れてもらえた気がした」と語った。企業側の人も「一緒に働くことで、思いも寄らない気づきがある」と述べた。

都によると、都内の民間企業の実雇用率は二〇一五年六月で1.81%（前年同期比0.04ポイント増）。大企業（労働者数千人以上）は実雇用率2.06%だが、中小企業（同五十～三百人）は1.03%など、障害者の雇用が中小企業では進んでいない傾向がある。

都内の企業一万八千十三社のうち、国が定める法定雇用率を達成した企業は五千七百八十九社で、未達成率は67.9%と全国で最も高い。（木原育子）



知的障害者のスポーツ祭典PR 神戸で聖火リレー

神戸新聞 2016年11月28日
トーチランで知的障害者のスポーツの祭典PR＝28日、神戸市内
知的障害者のスポーツの祭典「スペシャルオリンピックス(SO)」をPRするトーチランが28日、神戸市内であった。選手や家族、ボランティアら約100人が、8区間の約7.4キロを駆けた。

SOは知的障害者にスポーツで活躍する場を提供する

ため、国際オリンピック委員会が公認している。トーチランは、兵庫県と神戸市などが2010年度から催している。

県庁前での出発式では、来年3月のオーストリアでのSO冬季世界大会に出場する選手2人が出発宣言し、荒木一聡副知事がトーチに点火してスタート。ゴール地点の同市長田区の鉄人28号モニュメント前までリレーで走り抜いた。(斉藤正志)



阪神大震災 震災障害者手帳申請、「自然災害」原因項目に NPO要請へ 支援に不可欠

毎日新聞 2016年11月28日
障害者手帳申請時の診断書へ「自然災害」の項目を設けるよう求めている「よろず相談室」の牧秀一理事長(右から2人目)ら=神戸市東灘区で、神足俊輔撮影

阪神大震災で障害を負った「震災障害者」や支援者が、障害者手帳の申請に使う診断書の原因欄に「自然災害」の項目を設けるよう訴えている。震災障害者は住居や仕事を同時に失って

困難な状況に陥ることが多く、幅広い支援が必要だが、阪神大震災でも長い間存在を見過ごされて正確な実態が今も分からない。当事者や支援者は、原因を明記できれば早期に把握でき、公的支援の基礎資料になると強調している。【神足俊輔】

施設入所者守る不審者対応指針

読売新聞 2016年11月29日

◇県策定 マニュアル作成促す

神奈川県相模原市の知的障害者施設で7月に起きた殺傷事件を受け、県は社会福祉施設向けに、不審者の侵入を想定した対応マニュアル指針を策定した。県内では、大半の施設が人手不足などでマニュアル作成が進んでいないのが現状といい、県は「指針を参考にし、早急に作成を進めてほしい」と活用を促している。(古賀愛子)

指針は、2001年に起きた大阪教育大付属池田小での殺傷事件後に文部科学省が作ったマニュアルを基にした。不審者の立ち入り時、隔離と通報、入所者と職員の安全確保、応急手当てといった対応と注意点などを時系列で説明している。

具体的には、▽不審者に気付かれないサインや暗号で侵入を知らせる▽出入り口が1か所しかない部屋に隔離する▽清掃道具や机を使って不審者の移動を阻止する—など。凶器やけが人の有無、発生時刻など110番した際に聞かれる基本的な事柄も示した。

相模原の事件直後、県内の民間入所施設を対象に行ったアンケートでは、回答のあった116施設のうち、対応マニュアルを作成していたのはわずか6施設。検討段階にも至っていないケースも目立ったという。

県内に14の入所施設を運営する県厚生事業団の三浦英樹・企画指導課長は、「相模原の事件は全く想定外で、対応策は考えていなかった」と明かす。「安全性を確保しつつ、地域に開かれた施設にするにはどうしたらいいのか……」と困惑しつつ、指針を参考に作成を急ぐ。

倉吉市の障害児施設「県立皆成学園」でも事件後にマニュアル作りに取りかかったが、年内の完成は難しいという。小林加代子次長は「人員に限られる上、24時間体制で業務にあたっており、なかなか時間が取れない」と話す。

県福祉保健課は「指針を基に、まずはマニュアルを作成してもらい、その後、施設構造や利用者の状況など実態に即して改良してもらえれば」としている。

松江の玉造温泉に初代「最高賞」 温泉総選挙

日本経済新聞 2016年11月29日

美肌の湯として知られる玉造温泉（松江市）が、温泉地の魅力を高める取り組みを審査する「温泉総選挙 2016」で最高賞に相当する環境大臣賞を受賞した。地域ぐるみで、にぎわい創出と観光誘客に成功したことが評価された。

松江観光協会の新宮正朗・玉造温泉支部長らが 28 日、松江市で受賞を報告した。同総選挙は環境省、観光庁や民間企業が参加する「うるおい日本プロジェクト」が今年初めて開催した。

玉造温泉は松江観光協会が旅館組合、町づくり会社「玉造温泉まちデコ」、NPO 法人「湯の郷たまゆ」などと一緒に地域DMO（観光地経営組織）の先駆けとなる活動に 10 年前に着手。衰退した温泉地を官民連携で活性化した。

障害者福祉施設と企業の連携による商品開発や神社の観光活用などを進めている。「玉造温泉美肌研究所 姫ラボ」の手掛ける温泉水使用のコスメは通販で毎月約 2000 個を売るヒット商品になった。同総選挙で合わせて実施した「健康増進」「インバウンド」「女子旅」など 8 つの部門別順位で同温泉は「うる肌部門」の 1 位だった。

鹿屋の星塚敬愛園内に障害者施設起工

読売新聞 2016 年 11 月 29 日

鹿屋市の国立ハンセン病療養所「星塚敬愛園」の敷地内に、肝付町の社会福祉法人「天上会」が障害者支援施設を移転開設することになり、28 日、同園で起工式が行われた。同園に外部の施設ができるのは初めて。入所者自治会長の岩川洋一郎さん（79）は「これをきっかけに、差別の場だった園が交流の場になることを願っている」と歓迎した。

敬愛園の入所者数は 147 人で、ピーク時の約 1 割にまで減少している。使われなくなったスペースを外部に貸し出すことで土地を有効活用し、地域との共生も進めようと、賃借契約先を公募。これに、夏祭りなどのイベントで敬愛園と交流があった天上会が手を挙げた。

園の西側にある職員宿舎跡地の約 6400 平方メートルに、20～70 歳代の 45 人が生活する障害者支援施設「新樹学園」を開設する。木造平屋の 1720 平方メートルで、来春の完工を目指している。土地の貸付期間は今年 4 月から 50 年間。

起工式には敬愛園と新樹学園の入所者、職員ら約 80 人が出席。神事を行い、工事の安全を祈った。天上会の前田智史常務理事は「交流の増加は互いの入所者の生きる力になり、充実した生活につながる」と期待した。

2009 年に施行されたハンセン病問題解決促進法は、入所者の孤立化を防ぐことなどを目的に、療養所の地域開放を可能にした。全国の療養所でも、保育園や老人ホームの運営が行われている。

訪問介護は 1 人、事件防止は困難 監視届かず、スタッフの良心頼り

福井新聞 2016 年 11 月 29 日

訪問介護先の利用者の財布から現金を盗んだとして、福井県永平寺町の介護福祉士の女（30）が 10 月に 2 度にわたり逮捕された事件。訪問介護は 1 人だけの介護になりがちで、他人の目が届きにくい盲点を突いた犯行といえる。福井県内介護業界からは「業界全体のイメージダウンにつながりかねない」と憤る声も。国の施策で訪問介護が推進されているが、再発防止には介護スタッフの倫理観の醸成しか手がないのが現状だ。

福井署や雇用していた業者によると、この介護士は 10 年以上勤務。被害に遭った福井市内の 60 代女性宅では週 1 回、1 人でトイレ介助や身の回りの世話などに従事していた。この女が入り出した後に限って、財布のお金が減っていることを不審に思った女性が同署に相談、容疑が分かった。

被害女性は 1 人暮らし。女性の母親によると、女性は事件直後「自分は体が不自由だし、言葉もうまく話せないから『財布から金を盗んでも分からないだろう』とばかにされてい

たのか」と話し、自らを責めるように悔しさをにじませていたという。

事業所の代表者は「大変申し訳なかった。(女の素行を) 見抜けなかった責任はある」と事件を重く受け止めている。高齢者施設でつくる県老人福祉施設協議会の荒木博文会長は「懸命に介護に取り組んでいる職員たちまでもが、同じように疑いの目で見られてしまう」と残念がった。

2014年6月、地域医療・介護総合確保推進法が施行され、国は高齢者が住み慣れた地域で生活していけるよう介護、医療を充実させる「地域包括ケアシステム」を推進。訪問介護サービスの需要が高まっている。

訪問介護には国家資格の介護福祉士のほか、国指定の研修を終了した訪問介護員が従事する。現在の介護保険制度では、一つのサービスに対する報酬額が一定のため、複数人を充てるのは難しいのが現状。個人宅で1人で介護に当たることが多いだけに監視は困難で、今回のような犯罪は防ぎにくい構造がある。

県内のある事業所は「個人の資質に頼るところが多いのが実情。全員を監督するには限界がある」と漏らした。

県ホームヘルプサービス事業者協議会は毎年、事業者と従業者向けの研修会を開催。技術的なものの一方、自分の感情のコントロールなど精神面も教えている。ただ協議会の会員ではない事業者からは「研修会などに参加させるだけの余裕がない」といった声もあるという。

【につぼん再構築 子供が危ない】崩れゆく食卓 叱れない親たち

産経新聞 2016年11月29日

11月初旬の夕刻、大阪府南部の小学校。男性教諭(37)は校庭で、受け持ちの6年の男子3人が遊んでいるのに気がついた。近寄ると、聞こえるように大きな声で独りごちた。「マクド食べて帰ろうかな」

3人の母親は夜間、飲食店に勤務しており、深夜まで帰宅しない。夕食が用意されていることはまずないという。マクドナルドに着くと3人が待っていた。「おお、お前らもおったんや」。何食わぬ顔で話しかけた。「特別だぞ」。フライドポテトを3つ買って、それぞれに手渡した。

おいしそうにほおぼる姿に救われた感じがした。特定の児童にだけ食事を与えれば、公平さを欠く。「もっと助けたい。だが、他の教師の目もある」

文部科学省の平成28年度全国学力・学習状況調査のアンケートには、小学生の95・5%、中学生の93・3%が「朝食を食べている」と回答している。子供たちの多くは、健康な食生活を送っているように見える。

しかし、それは幻想ではないか。公益財団法人、東京都予防医学協会が26年度に小学4・5年生(男女5167人)に実施した健康診断では、生活習慣病とみられる子供が1~2%、予備軍が約15%という結果が出た。5人に1人近くが肥満や糖尿病、高血圧などの危険にさらされている。

「食事の内容に注目しなければ、現実は見えてこない」。埼玉県で生活保護世帯の支援を行う一般社団法人「彩の国子ども・若者支援ネットワーク」の白鳥勲代表理事はそう指摘する。

毎年、中高生のいる約1千世帯を訪問。3割の家庭で子供が十分な朝食を取らず、菓子パンやインスタント食品で済ませているという。「夕食も同じ。学校帰りにスナック菓子を買い腹を満たす。肥満なのに栄養不足の子供もいる」

子供たちを襲う新たな“飢餓”。杏林大の舞田敏彦講師(教育社会学)が東京23区を対象に行った調査からは、平均世帯年収が子供の健康状態に影を落としていることが分かる。

世帯年収が600万~700万円台の地域に暮らす小学5・6年生の肥満率は、ほとんどが2%未満。しかし、500万円台になると2%以上3%未満が目立つようになり、4

00万円台では3%台が増える。収入が低いほど、肥満率が高くなる傾向がある。

舞田講師は指摘する。「ひとり親で忙しく、子供の食に手をかけられないケースもある。食育について真剣に考えなければならない時期に来ている」

「ピーマンは苦手だけど、給食に出たら残さず食べてるよ！」

今月中旬、東京・代々木公園で開催された東京都主催の食育フェア。横浜市の小学5年、下田海人君（11）は誇らしげに話した。母親の桜子さん（45）は、パンを手作りするなど食生活に気を配る。「子供のためにはできるだけことはしたい」

食の影響は健康だけにとどまらない。脳の働きに作用して学力に格差を生じさせる。全国学力テスト（28年度）の結果によると、朝食を毎日食べる小学生の「算数A」の平均正答率は79・2%。頻度の減少に応じて低下し、まったく食べない子供（60・1%）とは20ポイント近い差が出た。

「幸福な食卓」と「乱れた食生活」。二極化する子供の姿は、その親たちの子育ての実態を映し出す。

札幌医科大学の當（とう）瀬（せ）規（のり）嗣（つぐ）教授は語る。「凝った料理を作る必要はない。大人がバランスの取れた、規則正しい食生活を心がけ、子供に示し続ける。それが食育。親に課せられた責任だ」

「ちょっと、何してるの！」。東京都内のスーパー。医師の須藤暁子さん（33）＝東京都目黒区＝に見とがめられ、その男の子は手を止めた。4歳くらいか。棚に並んだ卵のパックを次々と床に投げ捨て、踏みつぶしていた。

店員が来ても、悪びれる様子はなく、きょとんとしている。30代とみられる母親が駆け寄ってきた。店員から事情を説明され、謝罪するのかと思いきや…。

「うちの子を犯人扱いして、もし違っていたらどうするの！ 育児というのは叱らないものなのよ！」

あっけにとられている須藤さんらに、最後にぼそりと吐き捨てた。

「面倒くせーんだよ」

「撮影禁止」。東京都板橋区のある公立小学校には、2年前のある日を境に、こんな張り紙が掲示されるようになった。

その日は授業参観だった。長男（9）を通わせる大手メーカー勤務の女性（43）＝同区＝は衝撃的な光景を目にした。子供が静かに授業を受けている傍らで、おしゃべりに夢中になる保護者たち。

カシャ、カシャ…子供を撮影する携帯電話のカメラ機能のシャッター音もひっきりなしに響いていた。

“劣化”する親たち。「それは叱られなかった子供の成長した姿だ」。保護者らに正しい叱り方を指導するNPO法人、マザーズサポーター協会の喜田菜穂子理事長は指摘する。

現在の子育て世代の多くが子供だった20～30年前、米国から「叱らない子育て」を唱える育児論が輸入され流行した。

頭ごなしに叱らず、子供になぜ怒られたのかを考えさせる一が本来の趣旨。「日本では『何をして叱らない』とはき違えられ、自分のことしか考えられない子供が生み出されてしまった」と喜田理事長。

東京都国立市教育長を務めた教育評論家の石井昌浩さんは「少子化で兄弟が少なく甘やかされる子供が増えたことも一因。一部は、自由放任の『ゆとり教育』による忍耐力の低下も影響している」と読み解く。

彼らは、すぐキレル次世代のかがみとなった。文部科学省の問題行動調査によると、人や物に対する小学生の暴力行為は平成18年度以降増え続け、27年度には過去最多の1万7137件を記録した。石井さんは語る。「連鎖は始まっている」

今も親たちは、次々と提唱される教育論に振り回されている。

「子育てに手抜きは許されない」。ある子育てハウツー本の冒頭にはそんな主張がつつられている。だが、読み進めると、その言葉が空虚に響いてくる。

「過保護にしない」「勉強を強要しない」…。各テーマは4ページほど。拾い読みができて構成。重要な部分は文字の色や大きさを変えて強調され、けい線まで引かれている。売れ筋の子育て本はこうした“ビジネス書”のような体裁が多い。

「すぐに『答え』は得られるだろうが、子供と向き合い、悩むという過程を端折（はしよ）っては、子供を育てる確かな力は得られない」

宮城学院女子大の天童睦子教授（教育社会学）は購読層を、問題の解答を与えられることに慣れたマニュアル世代とみる。

N T T西日本が21年に行った調査（育児中の主婦519人対象）では、84・6%が「育児にインターネットは必要」と回答。子供らと公園で過ごす時間（週2・9時間）を、交流サイト利用（同3・9時間）が上回った。スマートフォンの普及でこの割合はさらに高まっているはずだ。

核家族化、女性の社会進出、肥大化する育児負担…孤立した親たちが情報の海に溺れながら、マニュアル本やネットに寄りすぎる光景が浮かび上がる。

天童教授は語る。「目の前の子供を見て、一生懸命、悩んでほしい。うまくいなくて当たり前。子育ては、親が成長する機会でもあるのだから」

75歳以上の329万人負担増 医療保険制度の見直し案 共同通信 2016年11月29日

厚生労働省が2017年度から予定する公的医療保険制度の見直し案の全容が28日、分かった。75歳以上の後期高齢者医療制度では、所得が比較的 low かったり、扶養家族だったりした人ら計329万人を対象に、保険料の特例軽減を廃止し、段階的に引き上げる。医療費の自己負担に月ごとの上限を設ける「高額療養費制度」でも、70歳以上の優遇措置を縮小する。

厚労省は、後期高齢者医療と高額療養費の見直しで、17年度にそれぞれ国費350億円の抑制を見込む。30日の社会保障審議会の部会で提案し、来月上旬までに与党と調整して最終決定する。

社説：駅ホームの安全／「人命最優先」で考えよう 神戸新聞 2016年11月29日

鉄道の駅ホームは、危険性の高さから「欄干のない橋」と呼ばれる。今年に入って視覚障害者の転落事故が東京や大阪で相次いだ。子どもや酔客にとっても危険な場所であることに変わりはない。

その駅ホームに「欄干」を付ける動きがようやく、関西の鉄道会社でも広がりつつある。阪急、阪神、J R西日本がホームドアやホーム柵の設置に向けて動き始めた。

全駅に備える神戸市のポートライナーや六甲ライナーでは、転落事故が起きていない。費用面では、自治体の補助のほか運賃上乗せへの乗客の理解も高まっている。設置の動きを広げていきたい。

阪急は神戸、宝塚、京都の各線が乗り入れる十三駅（大阪市淀川区）に整備する計画だ。費用は約10億円で2020年ごろの完成を目指す。阪神は改修中の大阪・梅田駅に設置の予定で、22年度の完成を見込む。

兵庫県内で計画するのはJ R西日本だ。三ノ宮、神戸、明石、姫路、西明石の各駅で整備を進める。西明石駅は普通電車の終着駅で酔客も多く、転落や接触の事故が多発していることから設置を決めた。

鉄道の車両は形式によってドアの位置が異なり、ホームドア設置の課題の一つとなってきた。J R西日本では、六甲道駅などに試験導入した昇降式の「ホーム柵」を採用する。支柱の間に張ったロープを上げ下げし、さまざまな車両に対応する。

ホーム柵のように課題を克服し、費用を抑えるような新しい技術の開発が急がれる。

本紙の連載「命の扉」は、鉄道会社が駅ホームの事故を乗客の自己責任ととらえ、裁判

所も追認してきたことを厳しく指摘する。住民やさまざまな団体の働き掛けで設置が広がった駅エレベーターのように、ホームドアの整備を当然のこととして社会全体で推進する必要がある。

視覚障害者団体の調査ではホームの駅係員の増員を求める声も多い。そばで係員が見ているだけで心強く、危険にも迅速に対応できる。だが経営の合理化もあってホームの係員は減少しており、鉄道各社も増員に後ろ向きなのが現状だ。

設備などハード面の「欄干」は整備に時間がかかる。ならば係員の増員や乗客同士の声の掛け合いなど、ソフト面の「欄干」を備えた人命最優先のホームにしていきたい。

社説：企業内保育所／多様な受け皿増やしたい 神戸新聞 2016年11月29日

従業員らの子どもを預かるために企業が設置する「企業主導型保育所」について、政府・与党が税負担を軽減する方針を固めた。

保育所として使う土地や建物の固定資産税を現在の半分にする。2017年度税制改正大綱に盛り込む。

企業主導型の制度は、保育所に入れない待機児童対策として政府が今年4月から始めた。企業の拠出金を財源に、認可保育所並みの助成金を出す。無認可だが、保育士の人数など一定の基準を満たす必要がある。

社会福祉法人などが運営する認可保育所は原則非課税だが、企業主導型には優遇策がなかった。助成金に加え、税制面でも負担を減らすことで、企業の設置を促す。

子どもを預けられない社員が退職するなど、待機児童は企業にとって深刻な問題だ。ニーズに合わせた多様な受け皿づくりを加速させたい。

企業主導型は、全国で約305カ所（利用定員7862人）が認定されている（11月15日時点）。兵庫は17カ所で、病院やホテル、バス会社、製造メーカーなどが設置する。

夜間や休日勤務への対応など、柔軟に運用できるのが特長だ。ショッピングセンターなど大型施設に設置し、テナントが共同で利用するケースもある。

認可保育所では、短時間のパート従業員は「優先度が低い」と判断され、入所できない人も多い。こうした人らも利用しやすくなるだろう。

従業員だけでなく、近隣の子どもを50%まで受け入れることが可能だ。住宅地や駅周辺に設置する例もあり、これまで認定された保育所の7割が従業員以外の子を受け入れる「地域枠」を設ける。地域の待機児童解消にも一役買ってもらいたい。

政府は企業主導型を1億総活躍プランの目玉に掲げ、17年度までに5万人分を確保する計画だ。ただ、保育士の数は認可保育所の基準より緩和され、保育の質の低下を懸念する声もある。事故防止などの対策強化と両輪で進めなければならない。

政府は待機児童対策として、最長で1年半だった育児休業を最長2年に延ばす方針も打ち出した。だが、2年後に保育所に入所できる保証がなければ、単なる問題の先送りだ。

仕事を休む期間が長期化すれば、復帰後の仕事にも影響しかねない。政府は保育所の整備に本腰を入れるべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行